

保安手帳・従事者手帳の更新交付手続

京都府火薬類保安協会連合会
京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町645

1. 更新交付申請手続

現在所持している手帳に余白が無い場合又は氏名に変更がある場合は速やかに更新手続きを行い、新たな手帳の交付を受けてください。手帳の更新交付を申請する方は、次の書類等に手数料を添えて地区火薬類保安協会を通じて申請してください。

- | | |
|---|---------------------------|
| 1) 手帳更新交付申請書 (※1) (※2) | 1部 |
| 2) 「 <u>保安責任者免状</u> 」又は「 <u>発破技師免許</u> 」の写し | 1部 |
| 3) 写真 (縦4×横3.5cm) (※3) | 2枚 |
| 4) 旧手帳 | |
| 5) 交付申請手数料 | 会員：4,500円 非会員：6,500円 |
| ※氏名変更 | 会員：4,700円 非会員：6,700円 |
| (会員とは、京都府内の各地区火薬類保安協会に加入する事業所の従事者) | |

- ※1：申請書の記入については、フリガナ、数字等にご注意下さい。
訂正をする際は、二重線を引いたうえ、訂正印を押印して訂正してください。
- ※2：保安責任者に選任中の方は手帳の選解任記録欄のコピーを添付してください。
- ※3：写真は正面を向いた無帽無背景の6か月以内に撮影したもので、裏面に撮影年月日と氏名を記入してください。

2. 手帳交付について

更新交付申請書を当連合会が受理してから約2週間以内に申請書提出先の地区火薬類保安協会を通じて交付します。

事業所へ手帳の郵送をご希望される場合

受取可能な住所を記入した返信用封筒 (長3形) に460円分の切手 (簡易書留代) を貼り、かつ、送り先の住所・氏名を記入のうえ、同封してください。

返信用切手 (簡易書留料金含)：2冊 530円

3冊からはレターパック代600円を併せてお願いします。